

第 1 部 豊橋市廃棄物総合計画

第1節 策定の趣旨

本市は「自分のゴミは自分で持ちかえりましょう」を合言葉に、530（ゴミゼロ）運動発祥の地として、環境に配慮したまちづくりを推進してきました。

一般廃棄物については、資源化量の拡大を目的としたごみ分別の細分化や、資源回収拠点であるリサイクルステーションの設置、焼却施設から発生するスラグの有効利用など、ごみの減量とリサイクルに努め、最終処分場の負荷軽減を図ってきました。

産業廃棄物については、豊かで安心して暮らせる社会の構築に向け、市民・事業者と連携して、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進、適正処理の推進に取り組んできました。

しかし、廃棄物の排出量は依然高い水準で推移しており、廃棄物に関する様々な問題についても引き続き解決していかなければなりません。

一方、国においては、関係法令や制度の整備によって循環型社会の形成や廃棄物の適正処理に向けた取り組みが進められており、その中では、社会状況の変化に対応した市の取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、本市における廃棄物の課題について、総合的かつ効果的に取り組むために、平成23年3月に、本市の廃棄物行政の方向性を示す「豊橋市廃棄物総合計画」を策定しました。

今回の改訂は、計画の前期間の取り組みやごみ処理を取り巻く情勢の変化を踏まえ、目標や取組の見直しを行うものです。

第2節 基本理念

廃棄物の処理には、多くのエネルギー資源を必要とし、環境にも負荷を与えます。

また、廃棄物処理に対する取り組みにおいては、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任をしっかりと意識することが必要です。この三者がごみの減量やリサイクル、適正処理に積極的に取り組むことにより、循環型で安心して暮らすことができるまち「ゴミゼロとよはし」を目指し、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そこで、廃棄物に対する取り組みにおける基本理念を、

「あなたが主役 ゴミゼロとよはし ～循環・安心のまちを目指して～」

とし、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、廃棄物の発生・排出抑制、リサイクル、適正処理に積極的に取り組むこととします。

第3節 位置付け

本市の最上位計画である「第5次豊橋市総合計画」では、基本理念「ともに生き、ともにつくる」を掲げ、その中で、まちづくりの大綱として「環境を大切にするまちづくり」に取り組むこととしています。また、環境に関する上位計画である「第2次豊橋市環境基本計画」では、「資源を大切にし、循環を基調とする社会環境」を環境目標のひとつに掲げ、環境施策を推進していくこととしています。

本計画は、これら上位計画の趣旨に沿い、廃棄物に関する総合的な方向を示す計画として位置付けられるものです。

なお、本計画は、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理部門及び生活排水処理部門）と産業廃棄物処理基本計画から構成されます。

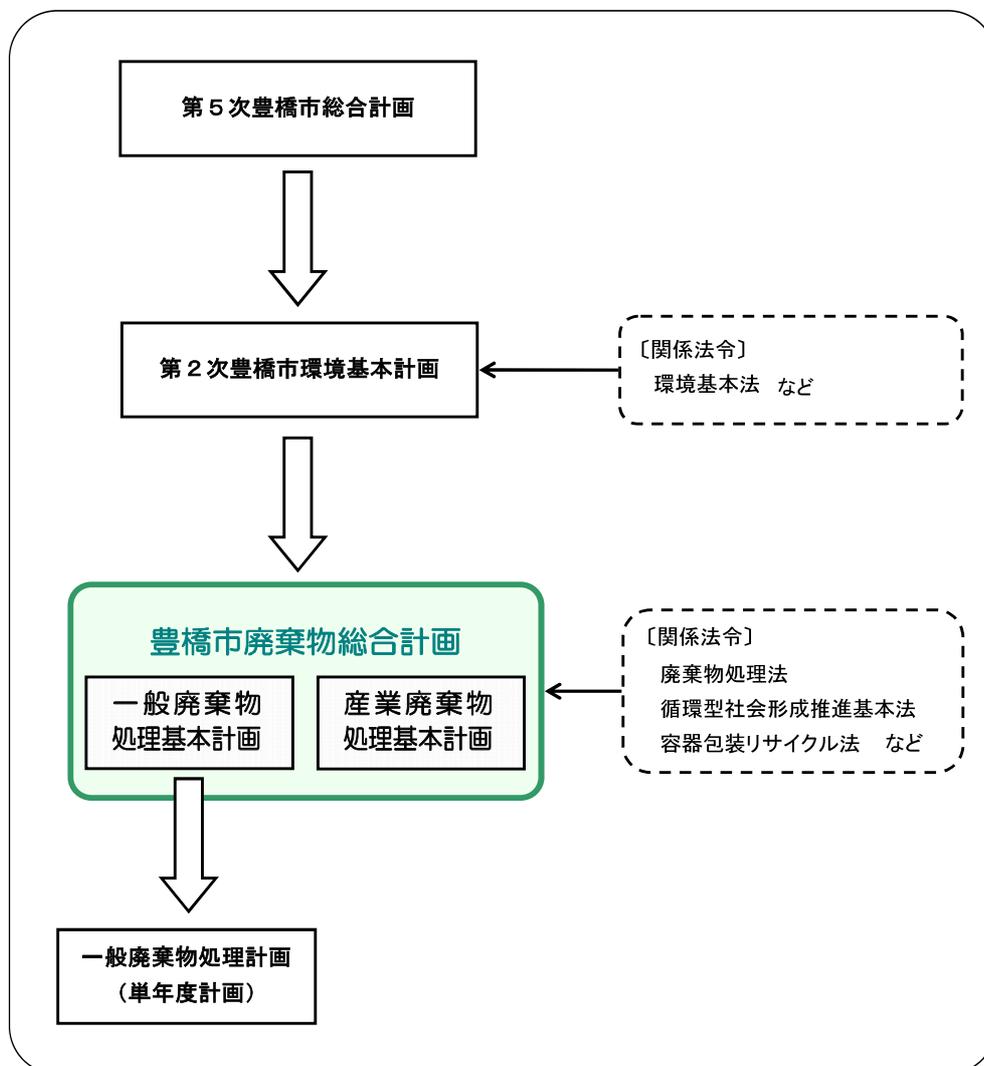


図 1-1: 本計画の位置付け

また、本計画の対象とする廃棄物は、次に示す一般廃棄物及び産業廃棄物です。

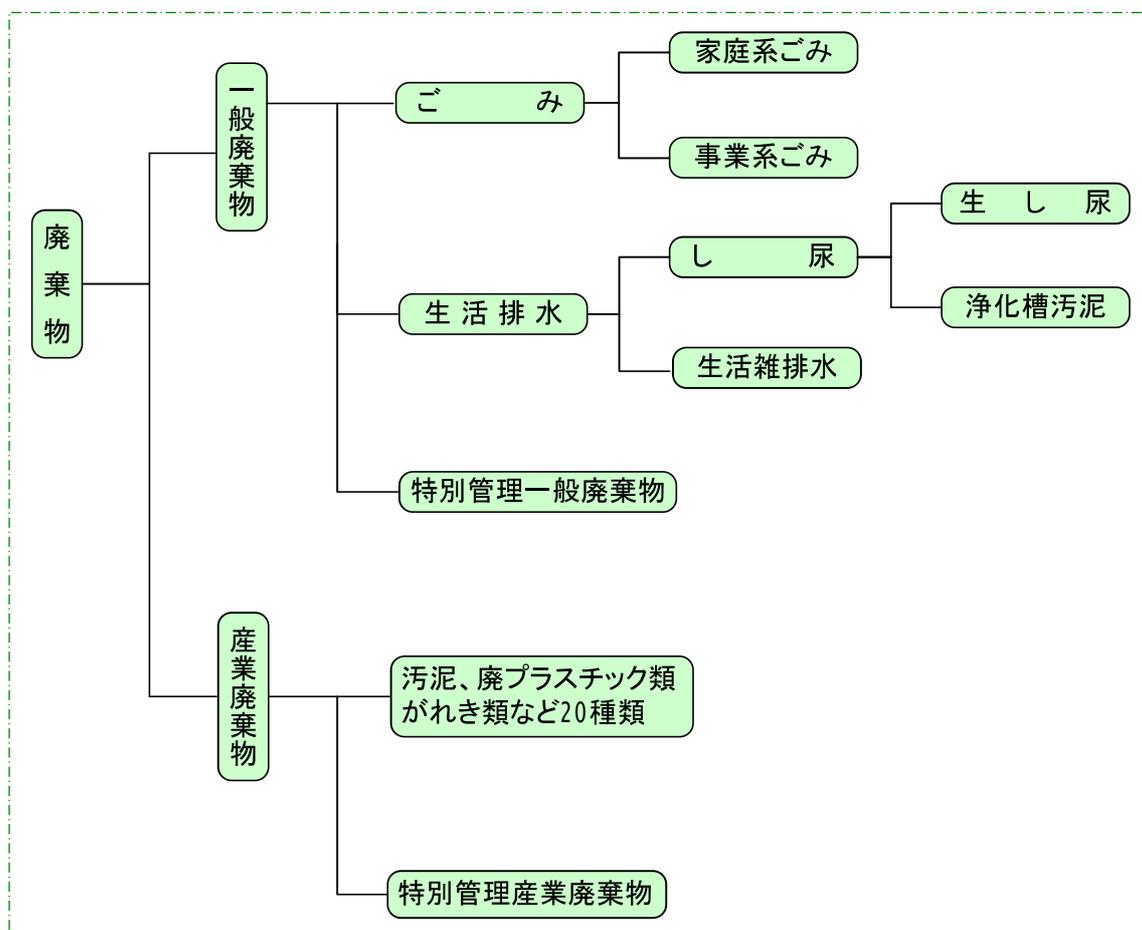


図 1-2: 本計画の対象とする廃棄物

第 4 節 計画期間

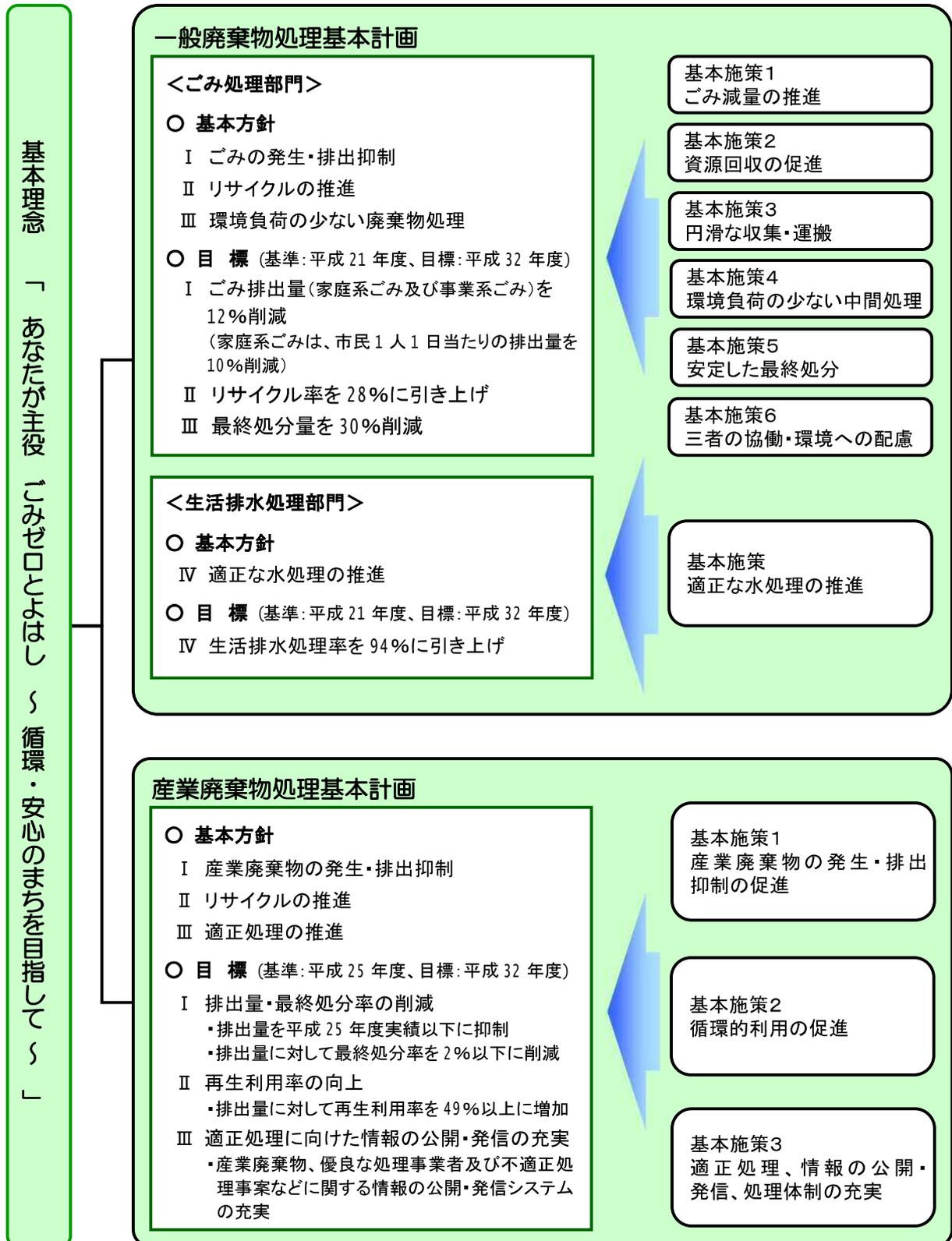
本計画の期間は、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間とします。

今回の改訂は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間における目標や取組の見直しを行うものです。

第5節 計画の体系

本計画の体系を次に示します。

豊橋市廃棄物総合計画の体系



第6節 計画の推進

6-1 推進方法

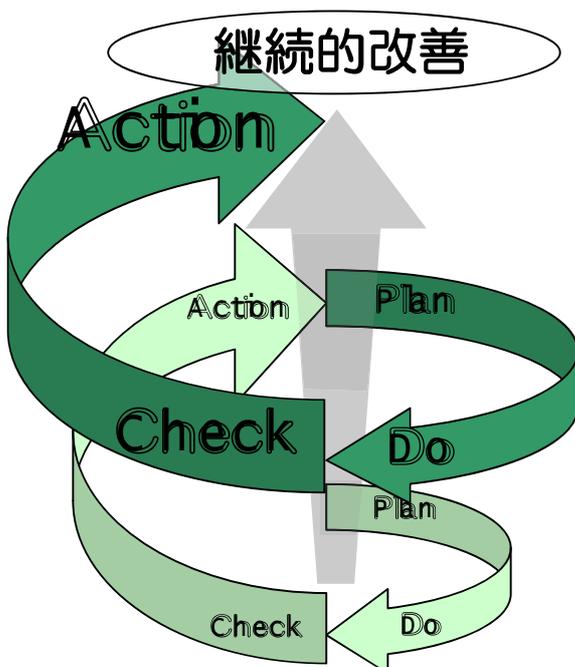
本計画に掲げた目標の達成に向けては、行政はもとより市民、事業者のなお一層の取り組みが必要です。そこで、廃棄物の適正処理を推進するとともに、発生抑制や再生利用の推進について、市民や事業者の理解・協力を求めながら行動を促していくこととします。

こうしたことから、本計画に掲げた基本施策の総合的かつ計画的な推進について「環境審議会」からの助言を得るとともに、「530運動環境協議会」の活動を始めとする市民との協働事業を進め、さらに、市民、事業者などからの意見を反映し計画を推進します。

6-2 進行管理

本計画を効果的・効率的に推進していくために、計画の目的や目標を市民や事業者、関係団体などと共有し、連携を図りながら目標の達成を目指します。

また、それぞれの目標値や具体的取組の進捗状況を随時把握し、それらの進行管理と定期的な点検を通じて、概ね5年を目処に計画全体の評価と見直しを行います。



| | |
|------------------|---|
| Plan (計画) | 豊橋市廃棄物総合計画において、目標を定めた計画を策定し、概ね5年を目処に改訂する。 |
| Do (実行) | 市民・事業者・行政のパートナーシップにより計画を推進する。 |
| Check (点検・評価) | 取組内容について点検・評価を行い、環境審議会などで目標に関して報告を行う。 |
| Action (見直し) | 定期的に取り組内容を改善する。 |